

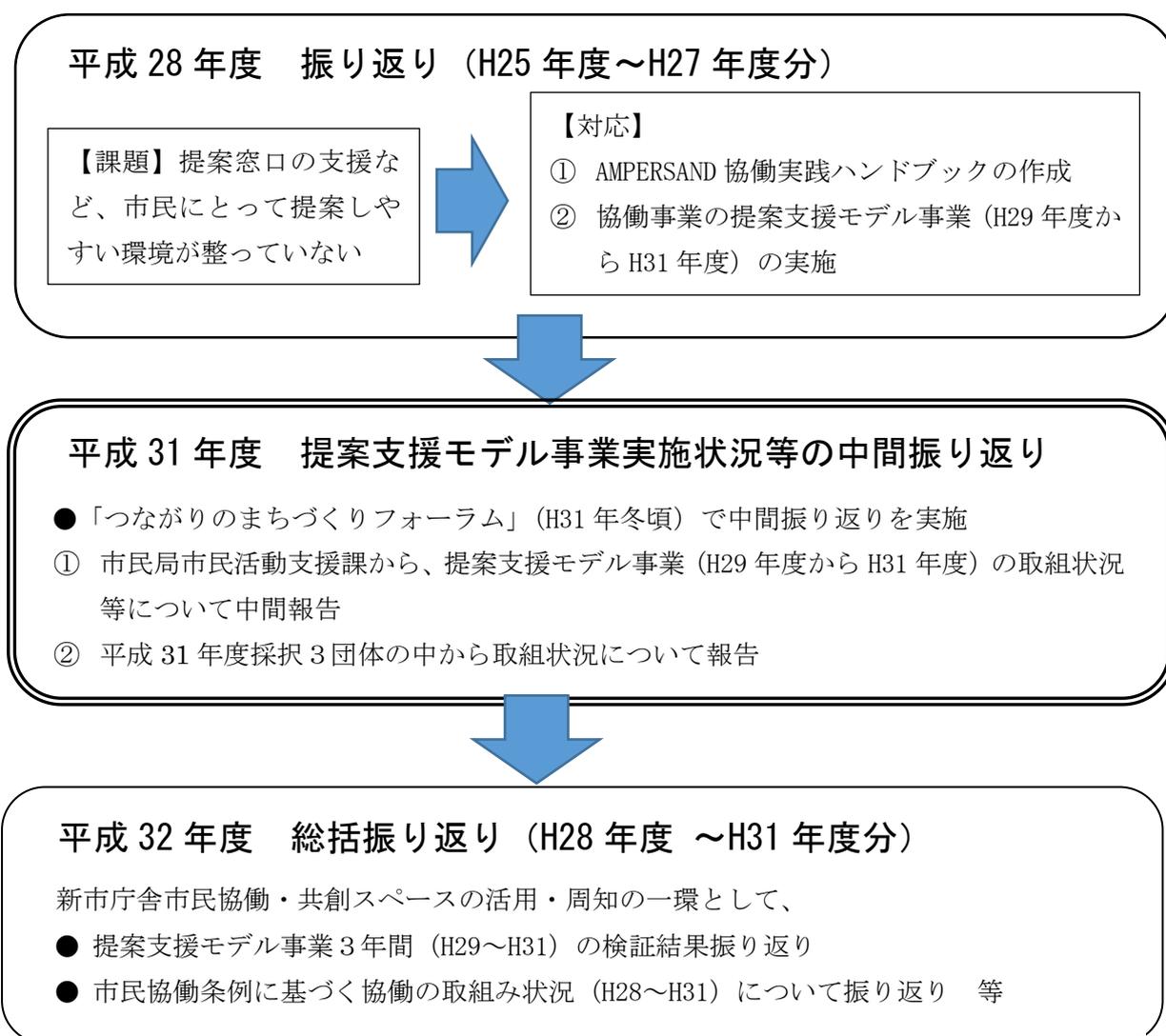
「横浜市市民協働条例」3年ごとの振り返りの方向性について（案）

1 趣旨

平成31年度は、「横浜市市民協働条例」（以下、「条例」という。）の附則に基づき、3年ごとの条例の施行状況の振り返り（平成28年度から平成30年度）を行うこととなっています。

施行状況の検証については、平成28年度の検討を踏まえて、現在、「提案支援モデル事業」（平成29年度から平成31年度）を実施していることから、モデル事業の中間振り返りとして実施し、平成32年度に改めて総括振り返り（平成28年度から平成31年度）を実施します。

2 振り返りの流れ



3 今後の進め方

市民局が中間振り返り（案）を作成し、第4期第1回（6月予定）及び第2回（10月予定）委員会に諮ります。委員会の御意見を踏まえ、平成31年度提案支援モデル事業実施状況等について、つながりのまちづくりフォーラム（H31年冬頃）で中間振り返りを実施します。

<参考> 平成28年度に実施した「横浜市市民協働条例の施行状況の振り返り」について

○ 条例施行後、初めての振り返りとして次の取組を実施しました。

